

消防団に関する大臣書簡

消防団の充実を図るため、都道府県知事及び市区町村長に協力を依頼するため、総務大臣から書簡を発出しました。

○総務大臣書簡の発出先

- ・ 都道府県知事及び市区町村長

○発出日

- ・ 平成27年2月13日（金）

○協力依頼内容の概略

- ・ 女性の消防団への積極的な加入促進
- ・ 大学生等の若い人材の確保
- ・ 消防団協力事業所表示制度の導入
- ・ 在勤者及び地方公務員の入団促進

○その他

- ・ この書簡に加え、今後、経済団体に対しても、消防庁より総務大臣からの書簡を持参し、協力依頼をする予定です。（別添の参考を参照）
- ・ 6月を目途に、消防団活動に特に協力していただいている事業所に対して、総務大臣感謝状を贈呈する予定です。



【連絡先】

消防庁国民保護・防災部地域防災室
担 当：岡地課長補佐、山下事務官
電 話：03-5253-7561（直通）
ファクシミリ：03-5253-7535

拝啓

貴職におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

日頃より、地域住民の安心安全確保のために御尽力いただいておりますことに、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、台風、局地的な豪雨、豪雪、火山の噴火などによる災害が発生し、また、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震の発生も危惧されています。地域の高齢化が進む中で、これらの災害に対応する「地域防災力の充実強化」は喫緊の課題です。

昨年発生した長野県北部を震源とする地震では、甚大な被害が生じたにもかかわらず、住民の日頃からの付き合いや消防団による救助活動等により、犠牲者を一人も出さず、共助の重要性が改めて認識されました。また、昨今、伊豆大島や広島市等において大規模な土砂災害が生じ、消防団が長期にわたって地域住民の救助活動等に従事しました。

このように、消防団は地域防災力の中核として地域の安心安全を担い、地域コミュニティの活性化に貢献しています。

しかし、消防団の団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が危惧されているところ です。

政府は、我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組みため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、昨年末に長期ビジョンと総合戦略を策定しました。これらに基づき、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るため、消防団や自主防災組織等の充実強化を図ることとしています。

特に、女性消防団員の活動は、応急手当や火災予防の普及啓発、実災害の消火活動や後方支援活動など多岐にわたり、女性ならではのきめ細やかな活動が、住民の高い評価を得ており、女性消防団員の更なる加入促進が重要と考えております。

昨年十月に内閣総理大臣を本部長とした「すべての女性が輝く社会づくり本部」において政策パッケージを策定し、女性消防団員の加入促進を盛り込みました。

貴職におかれましては、女性の消防団への加入促進に向けた積極的なお取組をお願い申し上げます。

また、消防団員を長期的に確保していくためには若い人材の確保が重要です。

真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等に対して、就職活動を支援するため、市町村が「学生消防団活動認証証明書」を交付する制度を創設していますので、大学生等の入団促進に活用していただきますようお願い申し上げます。

また、被用者が消防団員の約7割を占めており、事業者のご理解とご協力が不可欠です。「消防団協力事業所表示制度」を導入していない市町村においては当該制度の導入を図るとともに、在勤者の入団を認めていない市町村においては条例改正等に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

さらに、これまでも地方公務員の消防団への加入促進を図っていただいているところですが、貴団体の職員の方々の積極的な入団について、引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。

私は、国民の生命と財産を守り抜くことが「国の究極の使命」だと考えています。一昨年に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、消防行政の充実に更に努力をしてまいります。

貴職の益々のご活躍を祈念申し上げつつ、ご協力をお願いまで、失礼致します。

敬具

平成二十七年二月十三日

総務大臣

高市早苗

都道府県知事 殿 (市区町村長 殿)

○ ○ ○ ○ ○ ○

○ ○ ○ ○ 殿

消防団の充実強化に向けた
御協力の依頼

平成27年○月○○日

総務大臣 高市早苗

平素より、地域経済の発展及び地域の安心安全確保のために、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、台風、局地的な豪雨、豪雪、火山の噴火などによる災害が発生し、また、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震の発生も危惧されています。

地域の高齢化が進む中で、これらの災害に対応する「地域防災力の充実強化」は喫緊の課題となっております。

昨年発生した長野県北部を震源とする地震では、甚大な被害が生じたにもかかわらず、住民の日頃からの付き合いや消防団による救助活動等により、犠牲者を一人も出さず、共助の重要性が改めて認識されました。また、昨今、伊豆大島や広島市等において大規模な土砂災害が生じ、消防団が長期にわたって地域住民の救助活動等に従事しました。

このように、消防団は地域防災力の中核として地域の安心安全を担い、地域コミュニティの活性化に貢献しています。

しかしながら、消防団の団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が危惧されています。

政府は、我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、昨年末に長期ビジョンと総合戦略を策定しました。

これらに基づき、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るため、消防団等の充実強化を図ってまいります。

しかし、行政の取組だけでは地域防災力の充実強化を図ることはできません。

特に、被用者が消防団員の約7割を占めていることから、事業者の皆様御理解と御協力が不可欠です。事業者の皆様におかれましては、従業員の方々の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、例えば、勤務の免除やボランティア休暇、消防団活動を行うことがプラスに評価される仕組みなど、できる限り配慮していただきますよう、お願い申し上げます。

政府は、「女性が輝く社会」を作ることを最重要政策の一つに掲げています。女性消防団員は、女性ならではのきめ細やかな活動によって住民の高い評価を得ていますので、女性従業員の方々の消防団加入についても、御理解をいただきたく存じます。

また、自衛消防組織を有する事業所におかれましては、その構成員の消防団への加入促進を図っていただけましたら幸いです。

消防団員を長期的に確保していくためには若い人材の確保が重要です。真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等に対して、市町村が「学生消防団活動認証証明書」を交付しますので、採用に当たり、大学生等から当該証明書の提出があった場合には、積極的にご評価をいただきますようお願い申し上げます。

地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、行政などの多様な主体が適切に役割分担をしながら、相互に連携して取り組むことが重要であり、一昨年に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」においても、このような基本的な認識が改めて確認されました。

各事業者におかれましては、地域を支える主体として、事業資産はもとより地域住民たる従業員の生命・財産を守っていただくために、ともに地域防災力を担っていただくことを切望いたします。

ご多用の折から恐縮に存じますが、会員の皆様に、本依頼書につき、ご通知をいただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会及び会員の皆様の一層の御発展をお祈り申し上げます。